

平成 25 年度 小中学校における子ども基本条例に関する取り組みについて

平成 25 年 12 月 20 日

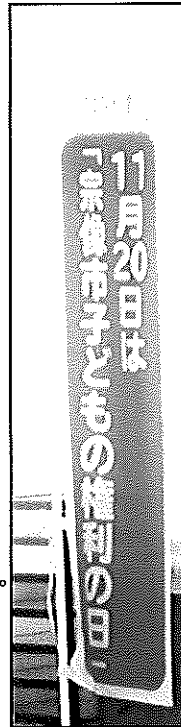
子ども部 子ども育成課

【市から依頼した取り組み】

- 市内全小学校 1 年生へ子ども基本条例のパンフレット配布依頼。配布時に担任が子どもたちへ話すシナリオも準備。
- 小中学校に「子どもの権利の日」ののぼり旗を配布。掲示依頼。

【各学校での主体的な取り組み】

- 小学校では 10 校 35 学級が、道徳・社会・体育（保健）の授業の中で、中学校では 2 校 5 学級が、社会科の授業の中で扱う。
- 朝の活動等で紹介、8 校 62 学級。
- 子どもの権利について全校放送。
- 学級の人権カレンダー・校内人権コーナーに掲示。
- 学級通信で授業の様子を紹介。
- 学校通信で宗像市子ども基本条例を紹介。
- 人権映画鑑賞会・規範意識学習時に紹介。
- 1 月の PTA 研修会で扱う予定。



のぼり旗

【日の里西小学校での出前授業】

内容：安心して生きる権利（第4条）

教科：道徳

主題名：「生きる喜び」3 - (1) 生命尊重

資料名：「ぼく」（東京書籍「みんなのしく」）

対象：2年1組26名、2年2組28名

期日：11月20日 5・6時間目

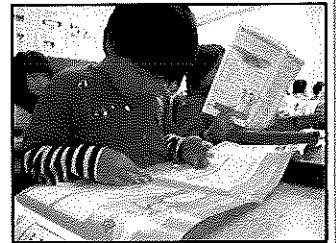
学習後の子どもたちの感想：

「自分も大切。まわりの人も大切。だから、いろんな人を大切にする。」

「自分や友だちのいのちがあってよかったです。これからも大切にします。」

「人にはいろいろな権利があることを知りました。」

「自分は生まれてきて幸せだなあと思いました。」



授業の様子

【今年度の取り組みの成果】

- 校長研修会や教頭研修会、人権・同和教育研究協議会等で、パンフレットの配布やのぼり旗の掲示等の協力、授業での扱いなどをお願いしたことで、先生方の子ども基本条例の意識の啓蒙につながった。
- いくつかの学校や学級で子どもの権利の日の授業が実践された。
 - 来年度のカリキュラム編成につなげる資料を集めることができた。
- 出前授業を実践したことで、子ども基本条例の子ども権利と道徳の授業をマッチングする方法や授業の中で、子ども基本条例を導入段階や終末段階にどのように扱えばよいかなどが具体的に検証できた。また、子どもの権利についてだけでなく、道徳の授業としても効果が高いことが分かった。
 - 来年度、実際に授業化する上での情報提供の貴重な資料を集めることができた。

【来年度に向けてのこれからの取り組み】

- 実施要項の作成
- 平成 26 年度研修事業計画書に掲載
- 校長研修会、教頭研修会、主幹・教務主任研修会、人権・同和教育研究協議会等で説明
- 各校の教育課程の見直し、カリキュラム化
- 子ども基本条例に関する職員研修の実施